

## 議 事 録

会 議 の 名 称	平成29年度登米市農業委員会第4回総会
開 催 日 時	平成29年7月24日(月) 午後1時30分 開会 午後4時15分 閉会
開 催 場 所	中田庁舎4階 旧議場
議 長 の 氏 名	高橋 清範 会長
出 席 者 ( 委 員 ) の 氏 名	1番 尾 張 勝                      2番 鈴 木 巖                      3番 田 島 幹 雄 4番 豊 澤 啓 司                      5番 芳 賀 秀 二                      6番 柴 崎 専 一 7番 佐々木 まき子                      8番 阿 部 静 男                      9番 二階堂 紀 一 10番 佐 藤 久 順                      11番 佐 藤 幸 治                      12番 秋 山 耕 13番 松 野 秀 郎                      14番 上 野 栄 公                      15番 阿 部 晃 徳 16番 門 馬 一 郎                      17番 岩 淵 勉                      18番 小野寺 義 幸 19番 櫻 井 利 光                      20番 三 塚 芳 毅                      21番 浅 野 和 宏 22番 鈴 木 泰 子                      23番 五 十 嵐 幸 喜                      24番 高 橋 清 範
事 務 局 職 員 名 職 氏 名	説明員:農業委員会事務局 事務局長 佐藤真吾、事務局次長 芳賀勝弘 局長補佐 菅原克美、局長補佐 蛇好芳則、主幹 後藤恵美 書記:農業委員会事務局 主幹 名生陽子
議 題	仮議席の指定について 会長の互選について 会長職務代理者の互選について 議席の指定について 議事録署名委員の指名について 会期の決定について 運営会議委員及び特別委員会委員の選任について 議案第32号 農地利用最適化推進委員の委嘱について 報告第4号 一般社団法人宮城県農業会議普通会員としての権利を行使する者 (会員代表者等)の氏名について
会 議 結 果	議案1件については、原案のとおり可決した。
会 議 の 概 要	下記のとおり



<p>臨時議長</p>	<p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 次に、本総会に議案説明のため、佐藤事務局長ほか職員の出席を求めています。 なお、本会議の記録として、事務局職員名生主幹を指名しております。</p> <p>日程第1、仮議席の指定を行います。</p> <p>正式な議席は、会議規則第 5 条の規定により、委員の任命後最初に招集される総会において定めるとされておりますので、会長の互選後に決定することとし、それまでは、只今着席の席を仮議席とさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>《 「異議なし」の声、あり 》</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>日程第2、「会長の互選について」を議題とします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>事務局から説明願います。</p> <p>会長の互選については、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は、委員が互選したものをもってあてると規定されています。 委員会規程第2条で、会長の互選は、委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじで定める。 また、前項の規定にかかわらず、委員に異議がないときは指名推選の方法によることができる。と規定されております。 以上、説明といたします。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>説明が終わりました。 会長の互選の方法をどのようにすべきかお諮りいたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>2名の方が候補となっておりますので投票という声がありましたが、これにご異議ありませんか。</p> <p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>

<p>臨時議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>互選は投票で行うことに決しました。 議場の出入り口を閉鎖します。</p> <p>《 議場を閉鎖する 》</p> <p>只今の出席委員は、24人であります。</p> <p>次に立会人を指名します。</p> <p>会議規則第22条第2項の規定により、 立会人に 1番 佐々木 まき子 委員 及び 5番 芳賀 秀二 委員 を指名します。</p> <p>投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。なお、他事記載あるいは白票は無効とします。</p> <p>《 投票用紙の配布 》</p> <p>投票用紙の配布漏れは、ありませんか。</p> <p>《 「なし」の声、あり 》</p> <p>「配布漏れなし」と認めます。</p> <p>投票箱を点検します。</p> <p>《 投票箱の点検 》</p> <p>「異状なし」と認めます。 もう一度申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。なお、他事記載や白票は無効とします。 只今から投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>1番 佐々木 まき子 委員 2番 三 塚 芳 毅 委員 3番 上 野 栄 公 委員 4番 小野寺 義 幸 委員</p>

事務局長

- 5番 芳賀秀二 委員
- 6番 鈴木泰子 委員
- 7番 松野秀郎 委員
- 8番 田島幹雄 委員
- 9番 五十嵐幸喜 委員
- 10番 岩淵勉 委員
- 11番 門馬一郎 委員
- 12番 鈴木巖 委員
- 13番 佐藤幸治 委員
- 14番 豊澤啓司 委員
- 15番 阿部晃徳 委員
- 16番 櫻井利光 委員
- 17番 秋山耕 委員
- 18番 佐藤久順 委員
- 20番 阿部静男 委員
- 21番 柴崎専一 委員
- 22番 高橋清範 委員
- 23番 浅野和宏 委員
- 24番 尾張勝 委員
- 19番 二階堂紀一 委員

臨時議長

投票漏れはありますか。

《 「なしの声」、あり 》

「投票漏れなし」と認めます。  
投票を終わります。

開票を行います。

1番 佐々木 まき子 委員  
及び 5番 芳賀 秀二 委員、

開票の立会いをお願いします。

《 開票 》

選挙の結果を報告します。

投票総数 24 票

これは先ほどの出席委員数と符号しております。

臨時議長

有効投票 24 票

無効投票 0 票

有効投票のうち、

高橋 清範 委員 12 票

秋山 耕 委員 12 票

以上のとおりであります。

登米市農業委員会規程第2条第1項ただし書の規定により、得票数が同じ者が2人以上あるときは、くじで定めるとなっております。

くじで決定することにいたします。

くじの手続きについて申し上げます。

くじにつきましては、2回行います。

1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。2回目は、この順序によって、くじを引き、当選人を決定するものです。

初めに、くじを引く順番を決めるくじを行います。

議席順にくじを引きます。

秋山 耕 君、

高橋 清範 君、

くじを引いてください。

くじを引く順序が決定しましたので報告します。

初めに 秋山 耕 君、

次に、 高橋 清範 君

以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

当選人を決定するくじは、「割り箸」に赤印がある方を当選人といたします。

秋山 耕 君

高橋 清範 君、

くじを引いてください。

くじの結果を報告します。

くじの結果、高橋 清範 委員が会長の当選人と決定いたしました。

<p>臨時議長</p>	<p>よって、22番 高橋 清範 委員が会長に当選されました。 議場の出入口を開きます。</p> <p>《 議場を開く 》</p> <p>ただいま会長に当選されました高橋 清範 委員が議場におられます。 会議規則第23条第2項の規定により当選の告知をします。 ここで、会長に当選されました高橋 清範 委員から就任のご挨拶をいただきます。 登壇してお願いいたします。</p> <p>《 会長就任のあいさつ 》</p> <p>これで、臨時議長の職務は終了いたしました。委員皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。 ここで会長と交代いたします。 高橋 清範 会長、議長席にお着き願います。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>《 臨時議長 退席、会長 議長席に着く 》</p>
<p>議長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りします。ただいま、手元に追加議事日程を配布いたしました。本日の議事日程に追加議事日程を追加し議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>《 「異議なしの声」、あり 》</p> <p>「異議なし」と認めます。よって、本日の議事日程に追加議事日程を追加し議題とすることに決しました。</p> <p>追加日程第1、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。 事務局から説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>《 事務局説明 》</p> <p>会長職務代理者については、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると規定されており、その互選については、委員会規程第3条で、第2条の会長の互選の方法を準用すると規定しております。</p> <p>よって、会長職務代理者の互選は、委員が単記無記名投票を行い、有効投票の</p>

議長

最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじで定める。

また、前項の規定にかかわらず、委員に異議がないときは指名推選の方法によることができる。となっております。

以上、説明いたします。

説明が終わりました。

会長職務代理者の互選の方法をどのようにすべきかお諮りいたします。

暫時、休憩いたします。

《 暫時休憩 》

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

会長職務代理者の互選の方法は、指名推選といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《 「異議なし」の声、あり 》

「ご異議なし」と認めます。

よって、会長職務代理者の互選の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

《 「異議なし」の声、あり 》

「ご異議なし」と認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長が会長職務代理者を指名いたします。

会長職務代理者に 五十嵐 幸喜 委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました

五十嵐 幸喜 委員を会長職務代理者の当選人と決定することにご異議ありませんか。

《 「異議なし」の声、あり 》

<p>議長</p>	<p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>よって、五十嵐 幸喜 委員が会長職務代理者に当選されました。</p> <p>ただいま会長職務代理者に当選されました五十嵐 幸喜 委員が議場におられます。</p> <p>会議規則第23条第2項の規定により当選の告知をします。</p> <p>ここで、会長職務代理者に当選されました五十嵐 幸喜 委員から就任のご挨拶をいただきます。登壇してお願いいたします。</p> <p>《 会長職務代理者就任のあいさつ 》</p> <p>引き続き、会議を行います。</p> <p>追加日程第2、「議席の指定について」を議題とします。</p> <p>議席の指定については、会議規則第5条第1項の規定により、委員の任命後最初に招集される総会において定めると規定されております。</p> <p>どのような方法で、定めたらよいか、お諮りいたします。</p> <p>《 「事務局案」の声、あり 》</p> <p>事務局案ということですが、事務局案を確認するというに、ご異議ございませんか。</p> <p>《 「異議なし」の声、あり 》</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>事務局案の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>《 事務局説明 》</p> <p>それでは、事務局案を説明させていただきます。</p> <p>会長を24番、会長職務代理者を23番とし、2名を除いて仮議席の順番に、くじ抽選をおこない、議席を決定してはいかがでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>只今、事務局案の説明がありました。</p> <p>会長及び会長職務代理者を除いて、くじ抽選により決定することにご異議ございませんか。</p> <p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>

「異議なし」と認めます。  
よって、会長は24番、会長職務代理者は23番、2名を除いて仮議席の順番により、くじ抽選をおこない、議席を決定することといたします。

直ちに、くじ抽選を行います。

事務局長が仮議席の順番に氏名を呼びますので、順次抽選をお願いします。

事務局長

1番	佐々木	まき子	委員
2番	三塚	芳毅	委員
3番	上野	栄公	委員
4番	小野寺	義幸	委員
5番	芳賀	秀二	委員
6番	鈴木	泰子	委員
7番	松野	秀郎	委員
8番	田島	幹雄	委員
10番	岩淵	勉	委員
11番	門馬	一郎	委員
12番	鈴木	巖	委員
13番	佐藤	幸治	委員
14番	豊澤	啓司	委員
15番	阿部	晃徳	委員
16番	櫻井	利光	委員
17番	秋山	耕	委員
18番	佐藤	久順	委員
19番	二階堂	紀一	委員
20番	阿部	静男	委員
21番	柴崎	専一	委員
23番	浅野	和宏	委員
24番	尾張	勝	委員

議長

くじ抽選の結果を事務局長から報告させます。

くじ抽選の結果を読み上げます。

事務局長

1番	尾張	勝	委員
2番	鈴木	巖	委員
3番	田島	幹雄	委員
4番	豊澤	啓司	委員
5番	芳賀	秀二	委員
6番	柴崎	専一	委員

事務局長

7番 佐々木 まき子 委員  
8番 阿 部 静 男 委員  
9番 二階堂 紀 一 委員  
10番 佐 藤 久 順 委員  
11番 佐 藤 幸 治 委員  
12番 秋 山 耕 委員  
13番 松 野 秀 郎 委員  
14番 上 野 栄 公 委員  
15番 阿 部 晃 徳 委員  
16番 門 馬 一 郎 委員  
17番 岩 淵 勉 委員  
18番 小野寺 義 幸 委員  
19番 櫻 井 利 光 委員  
20番 三 塚 芳 毅 委員  
21番 浅 野 和 宏 委員  
22番 鈴 木 泰 子 委員  
23番 五十嵐 幸 喜 委員  
24番 高 橋 清 範 委員

議長

くじ抽選結果の報告がありました、これに間違いございませんか。

《 「間違いなし」の声、あり 》

「間違いなし」と認めます。

議席が決定しましたので、議席を移動願います。暫時休憩します。

《 議席の移動 》

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3、議事録署名委員の指名について

議事録署名委員は、会議規則第38条第2項の規定により、議長において指名します。

1番 尾 張 勝 委員

2番 鈴 木 巖 委員を指名します。

追加日程第4、「会期の決定」を議題とします。

お謀りします。

本総会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

《 「異議なしの声」、あり 》

「異議なし」と認めます。

よって、本総会の会期は本日1日間とすることに決しました。

追加日程第5、「運営会議委員及び特別委員会委員の選任について」を議題とします。

事務局から説明させます。

《 事務局説明 》

委員会規程第6条の規定により、運営会議を、第7条の規定により特別委員会を設置することになっております。

運営会議については、会長、会長職務代理者及び会長が指名した委員6人の8人で組織します。この会長が指名した委員6人は、会長及び会長職務代理者の属する区域以外の区域から指名し、指名する委員は、1区域につき1人とする。となっております。

特別委員会につきましては、農政改革特別委員会、農業委員会だより編集特別委員会、農業者年金加入推進特別委員会の3つの特別委員会を設置し、農業委員は、いずれかの特別委員会に所属するものとし、定数は8人で、選任方法は会長の指名となっております。農業委員会だより編集特別委員会と農業者年金加入推進特別委員会の委員8人はそれぞれの区域から指名することとしています。

以上説明いたします。

説明が終わりました。

ここで暫時休憩します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

運営会議委員及び特別委員会委員の選任については、お手元に配布しました名簿のとおり、運営会議委員は、

5番	芳賀秀二	委員
12番	秋山耕	委員
8番	阿部静男	委員
20番	三塚芳毅	委員
11番	佐藤幸治	委員
22番	鈴木泰子	委員

農政改革特別委員会は、

3番	田島幹雄	委員
16番	門馬一郎	委員
10番	佐藤久順	委員

事務局長

議長

議長

20番 三塚 芳毅 委員  
12番 秋山 耕 委員  
23番 五十嵐 幸喜 委員  
14番 上野 栄公 委員  
24番 高橋 清範 委員

農業委員会だより編集委員会は、

1番 尾張 勝 委員  
8番 阿部 静男 委員  
4番 豊澤 啓司 委員  
17番 岩淵 勉 委員  
6番 柴崎 専一 委員  
19番 櫻井 利光 委員  
7番 佐々木 まき子 委員  
22番 鈴木 泰子 委員

農業者年金加入推進特別委員会は、

2番 鈴木 巖 委員  
13番 松野 秀郎 委員  
5番 芳賀 秀二 委員  
15番 阿部 晃徳 委員  
9番 二階堂 紀一 委員  
18番 小野寺 義幸 委員  
11番 佐藤 幸治 委員  
21番 浅野 和宏 委員

以上、指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

《 「異議なし」の声、あり 》

「異議なし」と認めます。

よって、運営会議委員及び特別委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

ここで、特別委員会の運営に関する規程第4条第2項の正副委員長の互選のため、暫時休憩します。

《 暫時休憩 》

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各特別委員会が開かれ正副委員長の互選が行われましたので、報告し

<p>議長</p>	<p>ます。</p> <p>農政改革特別委員会 委員長は、三塚 芳毅 委員 副委員長は、門馬 一郎 委員</p> <p>農業委員会だより編集特別委員会 委員長は、尾張 勝 委員 副委員長は、佐々木 まき子 委員</p> <p>農業者年金加入推進特別委員会 委員長は、佐藤 幸治 委員 副委員長は、芳賀 秀二 委員が互選されました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>次に追加日程第6、議案第32号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明させます。</p> <p>農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により農業委員会の承認を求めるものでございます。別紙名簿に記載された26名の方々ですので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 ここで、初めての農業委員さんもおられますので、別紙資料で説明したいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>《 別紙資料で説明 》</p> <p>説明が終わりました。 これから議案第32号について、質疑を行います。 質疑はありませんか。</p> <p>《 「質疑なし」の声、あり 》</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これから、議案第32号を採決します。 お諮りします、議案第32号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>《 「異議なし」の声、あり 》</p> <p>「異議なし」と認めます。</p>

<p>事務局長</p>	<p>したがって、議案第32号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。</p> <p>なお、推進委員への委嘱状交付は、8月1日に行います。</p> <p>次に追加日程第7、報告第4号「一般社団法人宮城県農業会議普通会員としての権利を行使する者(会員代表者等)の指名について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明させます。</p> <p style="text-align: center;">《 事務局説明 》</p> <p>一般社団法人宮城県農業会議普通会員としての権利を行使する者(会員代表者等)の指名については、農業会議の定款第6条第4項第1号に本県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員と規定され、通常は会長が指名されるものです。</p>
<p>事務局長</p>	<p>又は以降の、当該農業委員会が指名した委員については、会長が諸事情により権利を行使できない場合の例外的措置として規定しているものです。</p> <p>したがって、この指名については、会長を指名することを報告させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>以上で、報告第4号「一般社団法人宮城県農業会議普通会員としての権利を行使する者(会員代表者等)の指名について」の報告を終わります。</p> <p>以上で、本総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。</p> <p>よって、本総会を閉会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">《 「異議なし」の声、あり 》</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって、平成29年度第4回登米市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p>長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>慎重審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>五十嵐会長職務代理者から閉会の挨拶をいただきます。</p> <p style="text-align: center;">《 会長職務代理者 閉会の挨拶 》</p> <p>登米市農業委員会総会の一切を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">《 午後4時15分 閉会 》</p>

上記のとおり、相違ないことを証明する。

平成29年 7月24日

議 長(会長) 高 橋 清 範

---

議事録署名人 1 番 尾 張 勝

---

議事録署名人 2 番 鈴 木 巖

---